



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		2,791	地方税		0	
	物件費		0	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		51	行政収支差額(a)-(b)=(c)		2,842	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		2,842	通常収支差額(c)+(d)=(e)		2,842		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		2,842		
備考	給与関係費及び関連する経費のみとなっている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	不登校発生率小学校(%)	0.43	0.42	0.40	0.40	0.30	該当数 / 児童数
	不登校発生率中学校(%)	3.54	3.14	3.10	3.10	3.00	該当数 / 生徒数

問題点・課題	<p>学校の教育相談体制づくり、教員の意識改革、スクールカウンセラー連絡会でのスクールカウンセラー同士の連携や、近隣の学校のスクールカウンセラーとの連携、スクールカウンセラーの資質向上が課題である。</p> <p>スクールカウンセラー連絡会では、今日的課題について、情報交換を中心に互いに高め合うように設定する必要がある。</p>
他区の実況	<p>(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)</p> <p>本事業は、東京都教育委員会実施事業であり、都下全区市町村で実施している。</p>

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
引き続き、学校の教育相談体制づくり、スクールカウンセラーの資質向上、スクールカウンセラー同士の連携を図っていく。	連絡会の場を活用して、専門の講師を招いた事例検討の研修会を行い、カウンセラーの資質向上とカウンセラー間の連携を図った。	引き続き、様々な機会を通じて、カウンセラーの資質向上と連携を図りながら、教育相談のよりよい体制づくりを促していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	児童・生徒や保護者の指導・助言の充実改善を図りながら、いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決に引き続き取り組んでいく。

議会議事録(要旨)	平成29年度6月会議 スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの全校配置について
-----------	---



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		4,940	行政収入	地方税		0
	物件費		338		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		1,205		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		91		行政収支差額(a)-(b)=(c)		6,574
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		6,574		通常収支差額(c)+(d)=(e)		6,574
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		6,574		

備考 行政費用では、給与関係費が多くなっており、次いで指導補助員や講師への謝金として補助費が多く発生している。

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	学校への復帰率(%)	75.0	77.7	83.3	84.0	85.0	適応指導教室に通室する児童・生徒のうち復帰(再登校)した割合

問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通室児童・生徒の実態に応じた指導の実施</li> <li>・在籍校への早期復帰に向けた在籍校、保護者ならびに関連部署・機関との更なる連携</li> </ul>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
学校への復帰に向けて、安心して通室することができるよう、児童・生徒の実態に応じた丁寧な指導を行っていく。	児童生徒の実態に応じてきめ細かく指導するとともに、区内公共施設への校外学習を実施する等、学校への復帰に向けた取り組みを進めた。	引き続き、学校への復帰に向けて、児童・生徒の実態に応じた指導が行えるよう、指導方法や内容の改善を図っていく。
引き続き、在籍校や保護者、教育相談室との連携を図りながら、通室児童・生徒の学校への適応に向けた支援を図っていく。	心理専門員が担当学校を訪問し、通級に在籍する児童・生徒の情報交換を行い、復帰に向けた支援を行った。	通室する児童生徒が速やかに学校へ適応できるよう、在籍校や保護者、教育相談室と連携を図りながら、必要な支援を講じていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	多様化する子どもや保護者等の悩み・問題等の解決を図るため、引き続き相談体制の充実を図り、関係機関等と連携して実施していく。

議(要旨)況	
--------	--



# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-04-33	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	教育相談事務		部課名	教育委員会事務局指導室	課長名	瀬下	
			担当者名	原田・鹿山	内線	3802-5720	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-01	教育相談事務費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	33年度	根拠	荒川区立教育センター条例、荒川区立教育センター教育相談室運営要綱			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	10	子どもの健全育成				
目的	区立幼稚園、小・中学校における教育相談を支援するとともに、特別な支援が必要なケースや学校だけでは解決が困難なケースについては、専門性を生かした相談及び家庭や関係機関と連携した対応を行うことにより、子どもや保護者の悩みや問題等の解決を図る。						
対象者等	区内に在住する幼児から中学生までの子どもとその保護者、その他教育委員会が認めた者						
内容	<p>教育相談事務...心理専門相談員による区立幼稚園、小・中学校への巡回相談、教育センター相談室での来所相談及び電話相談を実施し、子どもや保護者等の悩みの解消へ向け、カウンセリング・心理療法及び指導・助言を行っている。併せて、各学校で教職員が受けた相談に対して、心理専門相談員が臨床心理学的判断に基づく援助や指導・助言等も行っている。平成22年度から、より積極的な対応を行うため、教育と福祉の両面に専門性がある福祉専門相談員を配置した。</p> <p>子どもの悩み110番...小中学生を対象に、誰にも相談できないいじめ等の悩み相談をフリーダイヤルによる電話相談として実施している。</p> <p>教育相談担当者研修会...教育相談を担当する幼稚園、小・中学校教員を対象に、心理学の専門家を講師として、カウンセリング等の研修を実施している。</p> <p>スーパーバイザーの委嘱...教育相談室の専門相談員へのアドバイザーとして、心理学等の専門家に依頼し、教育相談室における事例検討会での指導を実施している。（年7回）</p>						
経過	<p>昭和33年に教育相談所として発足。相談件数の増加等に伴い相談員を増員するとともに、教員への研修も充実させている。</p> <p>平成9年度に学校訪問を開始</p> <p>平成18年4月1日に荒川区立教育センター教育相談室運営要綱を制定</p> <p>平成19年度から心理専門相談員による小学校、平成20年度からは幼稚園への巡回相談を開始</p> <p>平成22年度から福祉専門相談員（スクールワーカー）を配置</p> <p>平成23年度で小学校4年生を対象に行っていた知能検査を廃止</p> <p>平成25年度から中学校への巡回相談を開始（小学校：月1回から3回まで、中学校：週1回）</p> <p>平成27年度から福祉専門相談員（スクールワーカー）を1名増員</p>						
必要性	多様化・複雑化する子どもや保護者の悩み・問題等に対し、心理・福祉の各専門相談員が、学校や子ども家庭支援センター、児童相談所や医療機関等の関係機関とも連携しながら、ニーズに応じた様々な角度から支援することで、悩み・問題等の解決を図っており、必要性は非常に高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						
	区非常勤17名（心理専門相談員13名、福祉専門相談員4名）、都嘱託1名						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		46,242	45,653	45,791	49,462	53,042	56,861	57,496
決算額（29年度は見込み）		45,252	45,173	45,175	48,365	52,669	56,603	57,496
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	相談実施回数	13,809	14,503	17,149	14,197	17,402	15,280	16,000
	(内)来所相談実施回数	3,674	4,823	5,060	4,378	6,723	6,434	6,000
	(内)学校幼稚園相談回数	10,060	9,620	12,003	9,711	10,623	8,807	9,000
	(内)電話相談回数・その他	75	60	86	108	56	39	60

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	45,546	報酬	非常勤職員報酬	48,919	報酬	非常勤職員報酬	49,469
共済費	社会保険料	6,355	共済費	社会保険料	6,969	共済費	社会保険料	7,100
報償費	教育相談研修会等講師謝金	400	報償費	教育相談研修会等講師謝金	415	報償費	教育相談研修会等講師謝金	462
旅費	特別旅費	10	旅費	特別旅費	15	旅費	特別旅費	119
需用費	消耗品・物品修繕	298	需用費	消耗品・物品修繕	277	需用費	消耗品・物品修繕	338
役務費	切手	7	役務費	切手	8	役務費	切手	8
備品購入費	箱庭用具購入	53						

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		110,434	地方税		0	
	物件費		300	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		6,494	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		415	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		6,494	
	賞与・退職給与引当金繰入額		2,027	行政収支差額(a)-(b)=(c)		106,682	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		113,176	通常収支差額(c)+(d)=(e)		106,682		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		106,682		
備考	行政費用では、給与関係費が多くなっている一方で、行政収入として都支出金として6,494千円があった。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	教育相談担当者研修会教員参加率(%)	100	100	100	100	100	参加人数/学校数(幼・小・中)
	不登校発生率(小学校)(%)	0.43	0.42	0.40	0.40	0.30	該当数/児童数
	不登校発生率(中学校)(%)	3.54	3.14	3.10	3.10	3.00	該当数/生徒数

問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都教育委員会が全小中学校に週1回配置しているスクールカウンセラーと連携し、円滑な相談を実施していく必要がある。</li> <li>不登校の解消に向け、学校・適応指導教室等の関係機関と連携した対応が必要である。</li> <li>小中学生の悩みの解消に向け、子どもの悩み110番のより広い周知等が必要である。</li> </ul>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
生活指導主任研修会や、教育相談担当者研修会を通して、関係機関との連携・強化を図る。	研修会を通じて、教育相談室、適応指導教室、子ども家庭支援センターとの間で情報交換を行い、連携強化を図った。	不登校の解消に向けて、研修会を通じて、学校と関係機関との情報の交換や共有化を図り、より一層の連携・強化を進めていく。
福祉専門相談員による相談体制の見直し・充実を図り、関係機関との連携や不登校対応を強化していく。	福祉専門相談員の人数を増員したことにより、福祉的な支援を要する家庭に対して必要な支援を講じることができた。	福祉専門相談員による相談体制を強化し、学校・家庭・関係機関との連携を図りながら、不登校への対応を講じていく。
心理専門相談員や都のスクールカウンセラーとの連携をより一層図り、子どもたちの悩みに対応していく。	児童生徒の悩みに対して、心理専門相談員が学校訪問を通じて、スクールカウンセラーと連携を図りながら適切に対応した。	引き続き、心理専門相談員や都のスクールカウンセラーとの連携をより一層図り、子どもたちの悩みに適切に対応していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	多様化する子どもや保護者等の悩み・問題等の解決を図るため、引き続き相談体制の充実を図り、関係機関等と連携して実施する。

況議(要質問状)	平成29年度6月会議 スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの全校配置について
----------	--